

令和2年第3回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和2年第3回臨時会記録

おいらせ町議会 令和2年第3回臨時会記録				
招集年月日	令和2年11月30日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和2年11月30日 午前10時00分 議長宣告			
閉会	令和2年11月30日 午前11時10分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	佐々木 勝	2番	澤上 勝
	3番	馬場 正治	4番	澤上 訓
	5番	木村 忠一	6番	田中正一
	7番	日野口 和子	8番	平野 敏彦
	9番	沼端 務	10番	吉村 敏文
	11番	澤頭 好孝	12番	柏崎 利信
	13番	西館 芳信	14番	松林 義光
	15番	學山 忠	16番	西館 秀雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	副町長	小向 仁生
	総務課長	西館 道幸	教育委員会教育長	松林 義一
	社会教育・体育課長	松山 公士		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江	
	主任 主査	袴田光雄			
町長提出議案の題目	1	報告第7号	専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額の決定について）		
	2	議案第59号	おいらせ町一般職の職員の給料に関する条例の一部を改正する条例について		
	3	議案第60号	おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について		
	4	議案第61号	おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について		
	5	行政報告	令和2年度おいらせ町成人式の開催について		
議員提出議案の題目					
開 議	午前10時00分				
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）				
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。				
	1 3 番 西 館 芳 信 議 員				
	1 4 番 松 林 義 光 議 員				

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (赤坂千敏君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	西館議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。
開議宣告	西館議長	(開会時刻 午前10時00分) 直ちに本日の会議を開きます。 また、新型コロナウイルス感染防止対策として密集を防ぐため、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び説明をする担当課長以外の課長等には出席の自粛をしていただきましたので、その旨ご報告いたします。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、13番、西館芳信議員及び14番、松林義光議員を指名いたします。
会期議題	西館議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に議会運営委員会の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。議会運営委員長。
	松林議会運営委員長	議会運営委員会より報告いたします。 去る11月18日告示、本日招集されました令和2年第3回おいらせ町議会臨時会の会期等について、先般、11月27日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本臨時会の会期は別紙配付の会期及び審議予定表のとおり、本日11月30日の1日とすることに決定いたしました。

	<p>西館議長</p> <p>(議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>本日30日月曜日は、議案等の一括上程及び議案審議となります。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日11月30日の1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日11月30日の1日とすることに決しました。</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>西館議長</p>	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>初めに、議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりで。ご了承ください。</p> <p>なお、本臨時会中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
<p>提案理由の説明</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第7号及び議案第59号から第61号までの以上4件を一括上程いたします。</p> <p>初めに、町長から提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いします。町長。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議員各位には何かとご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第7号、自動車事故に係る損害賠償の額の決定に係</p>

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長</p> <p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、令和2年10月2日に発生した、町所有車両と一般車両との自動車事故に係る損害賠償について、車両損害に対する賠償額が確定したため、去る11月17日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>次に、議案第59号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて、職員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第60号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う一般職の期末手当支給割合の改正に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第61号、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う一般職の期末手当支給割合の改正に伴い、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、提案するものであります。</p> <p>以上、本臨時に提案いたしました議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で、提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第5、報告第7号、専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額の決定について）を議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。総務課長。</p> <p>それでは、報告第7号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の1ページから3ページをご覧ください。</p> <p>本件は、自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる</p>
--------------	---	--

		<p>軽易な事項の指定について第1号の規定により、去る11月17日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、本年10月2日午後、おいらせ町向川原地内の老人福祉センター敷地内駐車場において、町職員が運転する町所有車両が駐車中の一般車両に接触し、フロントバンパー等を破損させたものであります。</p> <p>損害賠償額は、26万1,305円で示談が成立しております。</p> <p>なお、損害賠償額につきましては、全額、一般財団法人全国自治協会自動車損害共済により補填されるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。8番、平野敏彦議員。</p> <p>おはようございます。8番、平野です。</p> <p>この軽微な事項ということで専決処分をしているわけですが、これも、これらの判例の部分というのは、たしか前にもあったような気がしますけれども、これは何件くらい発生しているんですか。</p> <p>これだと一方的に停車しているものに接触したということですが、今までの過去の部分でもほとんど過失割合が職員といたしますか、町のほうが多いような気がするわけで、これまで何件くらい発生して、その内容を見ますとほとんど加害者になっているんじゃないかと思うんですけれども、その辺をお聞かせいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>今年度につきましては、今回が初めての発生ということになります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番</p>	<p>8番。</p> <p>こういう場合ですと、免許の部分では処分というのは多分物損だ</p>

	(平野敏彦君)	<p>けですからないと思うんですけども、例えば人身が絡んだりなんかしますと当事者に処分が出るわけですけども、例えば免許停止とかそういうものが出てきた場合、町としてその過失割合に応じて運転しているのに処分をするのかどうか、この辺についてもお聞かせいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>自動車等の事故に係る処分の関係でございますけれども、町の管理に関する要綱というものを定めておまして、今おっしゃったように人身とか、例えば重大な過失が発生した義務違反等が発生した場合にはそれなりの懲戒処分ということで定めておりますので、その事故の内容によって処分が決定していくこととなりますが、今回の場合は物損ということだけで人身には至っていないということで口頭による注意にとどめているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私は、公用車を運転すること自体、職員ですと非常に制限すべきじゃないかという気がするわけです。本来の業務でないわけですから、運転をするということは。</p> <p>それと女の人、例えば保健師とか、そういう職員については自分が乗っている車でない、慣れない公用車を運転するわけで、いろいろな形で気がつかない操作のミスというのが出てくるような気がするわけです。</p> <p>特に女性職員については、今言ったような形で事故を起こす、そうすると義務違反とかそういうのを問われたときに処分を受けることになるわけで、この辺についてもやはり職員の身分をちゃんと保障するということから言ったんです。公用車をあまり簡単に運転するということについては、私はもっと慎重に構えるべきだと思うんですけども、この辺、どういう形でこれからの対応とか、職員に対する、そういう部分を徹底するのか、町長、どう考えていますか。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まずもって、事故を起こしてしまって、あるいは保険で下りるとはいえ、町に損害を与えてしまっているということです。職員の管理の不行き届きには大変申し訳なく思っておりますので、おわび申し上げます。</p> <p>ただ、今、平野議員がおっしゃったように、確かに本業ではないとしても、採用する時点で普通免許必須義務という部分でも採用条件の中にも、私たちは面接の時点で、あるいは面接カードを調べて資格としている部分でも採用の条件の一つになっているなという気がしております。</p> <p>と申しますのは、やはり今、昔と違って車を利用しないとほとんど住民サービスが困難な課が大変多くあります。そういう部分でもそれも仕事の一部として認めてしまわないと、これからサービスが、例えば保健師さんが二十数名いるんですかね、その中で1人ずつ違う方向に行くのであれば、それに運転手1人ずつ、あるいはついでのという部分になると、日常の業務が本当になかなかうまくいかなくなってしまわないのかなという気がしておりますので、やはりもう仕事の一つの手段が運転業務だということもわきまえていただきたいし、また今年は今1件という報告がありましたけれども、昨年も2件ぐらい、おとしも1件か2件あったはずです。そういう部分で本当に私なりに、どうすればそんな軽微な、あるいは不注意、相手があってどうこうではなく、車庫にこすったとか、止まっている相手の車に今回のようにこすったとか、ちゃんと気をつければ防げる事故だと思います。</p> <p>そういう部分で専門外、保健師だから車の運転は下手でもいいんだという、あるいは注意を怠ってもいいんだという部分にはいかない。役場の職員としては当然の注意義務だと思っておりますので、そういう部分も含めて課長方にもできるだけそういうことは気をつけさせてくれよというのは言っているんですけども、なかなか改まらない部分はどうすればいいか、今後、課長方とあるいは職員組合とも相談しながら検討して、もう絶対乗りませんという、あんた職場放棄になってしまうよというような、私も少し強硬なところがあるので、そうやってしまえば困りますので、そういうこと</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>をしないも仕事の一環として運転業務が入っているよというふう に意識を改革していかなければいけないのかなということで、平野 議員の指摘は大変ありがたいと思います。それによって、私が一言 言うよりも議員の皆様が一言言ってくれば、少し刺激的になって 気をつけてくれればありがたいなという気がしておりますので、よ ろしくご理解のほどお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにごいませんか。</p> <p>1 番、佐々木 勝議員。</p> <p>1 番、佐々木です。</p> <p>これから冬場に入ってやっぱり道路状況が悪化してきます。それ によって一般的には交通事故が増えるという時期に入ります。その 前に、一般の会社であれば、今は飲酒運転を含めて運転免許履歴と いうものを取るんですよ。要するに、私用で運転して交通事故を起 こした、違反を起こした、そうなれば点数を引かれます。そういつ たものを管理するために安全運転の意識の高揚をさせるために、そ ういった会社もあります。</p> <p>当町は、職員に対してそういった運転履歴とかを取って、違反が あるのかないのか点数が残っているのか、はたまた期限が切れたや つで運転していないのか、そういった把握というのはどうなってい ますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>では今、佐々木議員の質問にお答えいたします。</p> <p>町のほうでは、年度の初めに各課の課長のほうで免許証の期限の 確認というものをさせていただいて、総務課に届けてもらっている ということで、期限が切れた運転免許証のままにいるということがな いというように対応しています。</p> <p>ただ、今、民間でおっしゃっている違反履歴等については、 現在のところは把握していないという状況です。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>そういった部分で、例えば年 1 回でも、それはあくまでも本人の署名とか確認が必要なんです、やっぱり運転免許期限が切れていなくても点数がないまま運転しているというケースも多々あります。</p> <p>だから無理やり取れということではなくて、やっぱり運転する人の意識の高揚のために、今後そういったことも検討してはいかかなと思います。</p> <p>要するに、そうすれば運転をちゃんと気をつけようとか、そういった気持ちにも一つのブレーキのかかる雰囲気になるのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上です。</p>
	<p>西館議長 (議員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>西館議長</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で報告第 7 号を終わります。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>西館議長 総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>日程第 6、議案第 5 9 号、おいらせ町一般職の職員の給料に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、議案第 5 9 号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の 4 ページから 5 ページ、添付参考資料 1 1 ページをご覧ください。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて、職員の期末手当を改正するため提案するものであります。</p> <p>改正内容は、期末手当の支給割合を年間 0. 0 5 月分引き下げるもので、令和 2 年 1 2 月 1 日から適用し、令和 2 年度は 1 2 月期の月数を現行 1. 2 5 月から 1. 2 0 月に 0. 0 5 月分引き下げ、令和 3 年度以降の支給割合は 6 月期、1 2 月期ともに、0. 0 2 5 月ずつ引き下げるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>西館議長 (議員席)</p>	<p>60号やっています。それは次です」の声あり) すみません、取り下げます。</p> <p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>西館議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>西館議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第60号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	<p>西館議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>西館議長</p> <p>総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>日程第8、議案第61号、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、議案第61号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の8ページから9ページ、添付参考資料13ページをご覧ください。</p> <p>本案は、議案第60号と同様に、県の取扱いに準じて町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。</p> <p>改正内容も同様に、期末手当の支給割合を年間0.05月分引き下げるもので、令和2年12月1日から適用し、令和2年度は12月期の月数を0.05月分引き下げ、令和3年度以降の支給割合は6月期、12月期ともに0.025月ずつ引き下げるものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

質疑	西館議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。3番、馬場正治議員。
	3番 (馬場正治君)	議長にお願いしたいんですが、座ったり立ったりするのがちょっとつらいので、このままで許していただければと思います。
	西館議長	着席のまま、どうぞ。
	3番 (馬場正治君)	2回も別な議案に質問しまして、皆さんにご迷惑をかけました。 議案第61号についてでございますけれども、町の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例でございますけれども、この町の独自の条例につきましては、青森県人事委員会勧告に準じて今回提案されているわけですが、準ずる必要はないのではないかなど私は考えております。町独自の条例なので、いつでも議会で改正できる条例だと考えております。 なぜ質問するかといいますと、先ほどから申し上げましたけれども、これからのおいらせ町の発展のためには、議員も若返る必要があるのではないかと。そしてなおかつ、子育て世代こそ、まちづくりのために議員として立候補して、議会を構成するべきだと私は考えております。それが私たちの世代が早く引退して、若者にまちづくりを任せられる、そういう時代を早く迎えたいというのが私の願いでございますけれども、この考え方について町の考え方としてはどのようにお考えか、伺いたいと思います。町長の考えを伺いたいと思います。
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	馬場議員には大変日頃から議員活動を一生懸命やってくださって、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。 ただいま、議員の方々、そして若い人方にすれば賛同する意見も多々多いのかなという気がしておりますけれども、例えば若い人たち、会社に勤めている、会社で認めてくれて二股かけてもいいよという理解のある会社であれば問題ないと思いますけれども、給料を少し高くしたぐらいで退職して、しからば議員活動にそれ一本でや

<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>る、あるいは自営業者であれば多少自由が利くと思いますけれども、その金額、例えば月5万円、3万円上げても、今、数十万円の給料をもらっている人が、いざ退職して町のために尽くしてくれるかということ、自分の考えですけれども、なかなか考えられないような気がしております。</p> <p>私が当初町長になったとき、町長の給料を10%切るということで、三役ということで教育長あるいは副町長にも10%削減してしまつて大変迷惑をかけているなという気がしておりますけれども、しからば値上げでなく、元に戻すといつても町民の方々はそう簡単に理解してくれないのでないのかなという気がしております。</p> <p>もし、どうしても町に提案権があるということではなく、議員発議でもいいですから、そういう部分でもし議員の方々が賛同を得て提案してくれば、我々は議案として提案したいと思いますので、そういう部分を含めて議員の中である程度相談して下さるのも一つの方法かなという気がしております。</p> <p>先ほど言いましたとおり、若い人たちを大歓迎したいんですけども、果たして今の仕事をなげうって議員になってくれる人が、そういう志の高い方がどれぐらいいるかという部分を含めながら、町も含めて検討課題ではあるのかなという気がしておりますし、先ほども言いましたように、果たして私の給料を元に戻すという時点で町民の方々がどれぐらい理解してくれるかというのを私なりに自信が持てないもので、そういう部分で提案するつもりもないし、してはけませんけれども、議員の方々は議員の給料、同士の方々と検討くださればいいのかという自分の考えです。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>答弁ありがとうございます。</p> <p>今の町長の答弁内容と私の考えていることはかなり開きがございます、多少給料を上げるということは考えておりません。と申しますのは、先ほども申し上げましたけれども、今の仕事を続けながら兼業でという考えは毛頭ございません。議員専業で町議会議員として家族を支えながら、子供を育てながらいつこそ、町民のことが分かるわけです。これが必要だ、あれが必要だ、ここをこうし</p>
-----------	--------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>なければならぬということは切実に親として分かるわけです。だから町がよくなるわけです。</p> <p>そして、その基準はと申しますと、参考までにお隣の三沢市、人口4万5,000人ぐらいだと思いますけれども、おいらせ町は2万5,000人。倍ぐらい給与は違うと私は思います。なおかつ、出張旅費とか議員活動費も別個に支給されるわけですね。</p> <p>私の考え方としては、全国市町村の平均給与というのは大体、青森県であれば町は22万5,000円が通常の議員の給料の平均です。なぜそうなっているのかは分かりませんが、私の考えは全国の市町村の議会費用の中の議員給与の人口1人当たり幾ら払っているのか、それを基準にすべきだと考えています。そうすればこそ、それで十分家族を支えられる給与を払えるだろうと。そうすれば25歳以上の人間は町議会議員として立候補して、まちづくりができるわけです。そうでないと町はよくなると私は考えています。これについては、町長はいかがお考えですか。多少給料を上げるのではないんですよ。</p> <p>町長。</p> <p>今、うちのほうも基本が22万5,000円でしたよね。三沢の市議会はどれぐらいか、もし知っている……、資料がないから、私も比較する対象を持っていないもので、馬場議員の意見を一方的に聞いてもそれにまともに答えられる、今の時点では資料がないもので大変申し訳ないですけれども、一般質問か何かでしてくだされば、それに対応するぐらい下準備しますので。</p> <p>ただ、今、どこの市町村を見ても、そんなに極端に若い人が仕事を持ちながらやっている自営業の方々もいるかもしれません。それで生活、なりわいをしている議員の方々は少ないのではないのかなと、私の感覚はですね。ですから、どうしても会社を辞めた、あるいは定年退職されたという方々が多くなってしまっているのではないのかなという気がします。</p> <p>また、役場の職員でも何でも意欲のある人たちが兼職禁止というのを解除して、立候補してもいいよというようになればまた違って来るかもしれませんけれども、自分の考えでは、現時点では30代40代の方々の給料を高くして、あるいは給与を議員で十分生活で</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>きるから辞めて町のために尽くそうという方々が出ることはいいんですけれども、出てくれるのかなど。現実的にはまだまだ難しいのではないかなという気がしております。</p> <p>もし、来年でもいいですから、一般質問なんかしてくだされば資料を整えてまともないい答弁をできると思っていますので、申し訳ありませんけれども、現時点ではこの辺で勘弁願いたいと思います。</p> <p>3番。</p> <p>最後になりますけれども、町長のおっしゃることはもっともだと思いますけれども、私も一般質問するつもりでしたけれども、うちの家内にもたまに休んだらと言われましたので、3月にやりたいと思いますが、今の町長の答弁の中身につきましても私の考えとはかなり開きがございまして、例えば役場職員が兼業ということではなくて、職員を辞めて議員としてまちづくりをする、そういう若者が欲しい。職員以外にでも25歳を過ぎれば出られるわけですから、生活ができるだけの待遇を条例で定めないと、立候補できないわけです。議員になれないわけです。そういう若い子育て、働き世代の方々が議員にならないと、本当のまちづくりはできないだろうと私は考えております。</p> <p>町長がおっしゃるように、議員専業で生活できる給与をもらえるのは市会議員以上だけです。三沢市はたしか四十数万円。なおかつ議員活動費は年間6万円くらいかなを限度に、活動報告書と領収書を添付すれば給与以外に支給されるわけですね。もちろん、おいらせ町会議員でもそれだけの給料を頂くためには、年間の議員活動、それぞれの16人の議員がどういう活動をしているのか、もちろん議会広報でも出席日数やら欠席日数やら、どういう活動をしているのかというのを議会広報委員会のほうで町民に明らかにする必要があります。そうすれば町民も議員の給料が高過ぎるという不満を言う人は少なくなるはずなんです。そういう意味で、改めてまた3月議会でまとめて一般質問をしたいと思いますので、どうぞよろしくご検討をお願い申し上げます。</p> <p>以上です。答弁は不要です。</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。13番、西館芳信議員。</p> <p>13番、西館です。</p> <p>今の議案が出てきた背景が県の人事委員会云々というくだりがありましたけれども、私、全協に出ないで分からないんですが、コロナがもともと元凶となってこれが提案されたとは思っていたけれども、そうではなくて、それを除いて全く一般的な事柄から、もろもろの経済的な指標だとか、コロナを除いて提案されたんですか。背景をちょこっと、そこを確認したいんですが。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>それでは、西館議員の質問にお答えいたします。</p> <p>今回の人事委員会勧告なんですけれども、今おっしゃったように新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、ボーナスについての実地による検査はやらなかったようなんですけれども、先行して調査を行っていたということで、やはり影響があったということで、0.05月分を一般職については年間で引き下げたほうがよいだろうという勧告になったということで承っております。その関係で、三役あるいは議員の報酬のほうも同じように引き下げるという勧告になったと理解しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 13番 (西館芳信君)</p>	<p>13番。</p> <p>確かめたいのは、そしてその後、コロナ云々という文言をちゃんと文字で全員協議会のときに説明したんですか。それは、文言は出ないで説明したんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 総務課長 (西館道幸君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>全員協議会のときには、コロナ云々という話までは説明はしておりません。あくまで、人勧の勧告でという説明をしております。</p> <p>以上です。</p>

当局の説明	西館議長 (議員席)	ほかにございませんか。 **なしの声**
	西館議長 (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。 **なしの声**
	西館議長 (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第61号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**
	西館議長 (議員席)	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 **なしの声**
	西館議長	日程第9、行政報告の申入れがありましたので、これを許します。 令和2年度おいらせ町成人式の開催について、当局の説明を求めます。 社会教育体育課長。
社会教育・体育課長 (松山公土君)	おはようございます。 それでは、令和2年度おいらせ町成人式の開催について、お手元の行政報告資料No. 1、A4、1枚物、両面でございますが、そちらにより報告させていただきます。 町では、二十歳の門出を祝うため、毎年、成人式を1月に開催しております。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として3密回避、消毒、検温、換気の徹底を基本とし、来賓招待者は町議会議長のみとさせていただき、式典の簡素化や祝賀会の中止により約2時間の時間短縮を図るなど、可能な限り対策を取りながら開催したいと考えております。 また、新成人に対しては、常に感染リスクがあることを認識していただき、参加については自らで慎重に判断するようにお願いしているところです。 現時点での開催内容及び新型コロナウイルス感染症対策等につ	

	<p>いて報告いたします。</p> <p>まずは、1番の開催内容でございますが、日時は令和3年1月10日曜日。受付は11時20分から50分までの30分。式典、記念写真合わせまして1時間以内ということで時間短縮に努めて実施したいと考えております。</p> <p>続いて、日程について四角で囲んである部分でございますが、12時から修礼・開式を行いまして、国歌斉唱、町民憲章ということで、この部分につきましては国歌についてはCDをかけさせていただいて、皆さんで歌うということはない形を取りまして、町民憲章についても、今回に限り、成人代表がしゃべる部分と一緒にということはない形で考えております。それで、20分には式典自体は終了しまして、その後、恩師からのビデオメッセージ、百石高校食物調理科の生徒代表のメッセージということがありまして、12時半から記念の集合写真をアリーナ内で、その場で中学校区ごとに撮影する予定でございます。それが終わり次第、各中学校区ごとに退場していただきまして、その際には百石高校食物調理科の生徒が作った持ち帰り用弁当を配付する予定でございます。</p> <p>会場については、町民交流センターのアリーナでございます。新成人の対象者は、現在1名追加で339名となりました。昨年度の実績としては326名中237名が参加ということでございまして、今、案内、締切りはまだでございますので、恐らく前回よりも少なくなるのではないかと見込んでおります。</p> <p>続いて2ページ目、裏面をご覧ください。</p> <p>2番目、新型コロナウイルス感染症対策について。</p> <p>まずは、主催者側としては町長と教育長のみということでございます。来賓については町議会議長のみということで、それ以外の方々については今回は出席していただかないということにしました。スタッフについては町教育委員会、社会教育・体育課と学務課、15名ぐらい。あと青年団と入れていますが、今回は青年団もなしということとする予定でございました。百石高校食物調理科の方々が五、六名、あとは参加する形になっております。</p> <p>祝賀会は中止ということで、先ほど申し上げたとおり、持ち帰り弁当での協力ということでございます。</p> <p>受付においては、ソーシャルディスタンスの確保、整列1メートル間隔、受付机にはアクリル板を設置。あとは検温、受付スタッフ</p>
--	---

	<p>はフェースシールドや防護服の着用。防護服については検温の部分だけにとどめようかと思っておりますが、あとは参加者は全て指定席で、受付したらすぐその場で席に座ってもらうという形を取りたいと思っております。サーマルカメラを用意して、発熱の疑いのある方は非接触型体温計で改めて検温をするということにしております。</p> <p>会場については、手指消毒液設置、常時換気、前後左右1メートル間隔の指定席、ステージ演壇にはアクリル板を設置して、従来やっている金ぴょうぶ等は置かずにと考えております。</p> <p>時間短縮ということで、新成人の入場ですとか紹介等は一切せずに、式典後もそのまま小ホールに移動しての集合写真を撮らずに、その場でアリーナ内で全て行事を行う予定でございました。</p> <p>入場者について、当初、新成人1名につきご家族の方2名までということで、事前申込者に限り入場できる旨ご案内しておりました。ただ、現在の国内の、県内の感染状況、他市町村の状況も考えて、やはり感染リスクを回避するためにはご家族の入場はご遠慮していただくこととしまして、入場者は新成人のみと、今回はさせていただきますことに変更させていただきました。</p> <p>次、3番目でございますが、成人式出席者に対する注意、依頼事項として、成人者に対してのご案内の文書と、あとホームページにおいて、これ以外も含めて10項目ほどお願いをしております。</p> <p>まず、大前提としましてマスクの着用、これは絶対だということで、場合によってはマスク着用してはだめだという人については違う形で対応していただきますが、基本、こちらでお願いしても着用しない方についてはお断りするということでございます。</p> <p>発熱や風邪症状がある場合は、参加の自粛を最初から参加しないということでお願いしております。当日、検温時に体温が37.5度以上の場合は入場をお断りします。</p> <p>あと接触確認アプリCOCOAというものですが、厚生労働省が国民の皆様これをインストールしておきなさいというお願いしているものを、これを全て入れてもらう形にお願いします。式典前後2週間の慎重な行動や体調管理の徹底もお願いしております、あとは飲酒を伴う飲食の場でのクラスター等の感染リスクの周知、感染防止のお願いをしているところです。</p> <p>最後、成人式の中止の場合、帰省旅費や衣装レンタル、着つけ料、</p>
--	--

	<p>西館議長</p>	<p>その他参加に伴う諸費用の補償は行わないということで明記しております。</p> <p>4 番目、今後についてでございますが、今後の新型コロナウイルス感染状況により、開催内容の変更または中止とする場合がありますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。14番、松林義光議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>昨年、237名が参加しておりますということで、その参加者の約半分は県外から参加していますよというやり取りがありました。そこで、いろいろな注意事項、依頼事項があります。マスク着用とか、それから式典前後2週間、慎重な行動及び体調管理を徹底して図りなさいということですが、もし、北海道、東京、関東方面、前の日においらせ町に帰ってきて、翌日参加するというケースも当然考えられると思いますけれども、そういう場合でも従来であれば2週間待機しなさいという指示があるわけですが、二、三日前に帰ってきて、即、出席可能なかどうか。その辺はどのように考えているのか。</p> <p>それから、もう一点、県内の市町村で成人式を中止、延期はあるかもしれませんけれども、中止した市町村があるかどうか。</p> <p>それから3点目は、今後について、今後の新型コロナウイルス感染状況により開催の内容を変更または中止することもあり得るという話ではありますが、どのように感染状況が変更すれば中止になる可能性があるのか、どのように考えているのか、お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず1点目ですが、直前に帰省した参加者については、どうするのかということについてお答えをいたします。このことについては、今のところ参加を見合わせてほしいということは考えておりません。あくまでも家庭あるいは本人の判断の下で参加をしてください</p>

		<p>いという願いをしております。</p> <p>それから、2つ目の中止のことについては、課長から答えさせます。</p> <p>3つ目の町内のコロナの感染状況によっては、どういう状況になったらやめるかというお話と関連しますが、町に対策本部が立ち上がっておりますので、その対策本部の中でいろいろ話し合いをしながら、そこでの助言を得て、そして同時に県の保健所関係の機関もありますので、そういうところからもいろいろ助言をいただいて判断することになると思いますので、現時点ではなかなか、こういう場合はやめる、こういう場合は進めるとかという、きちっとした基準はなかなか設けにくいところがありますけれども、そういう対策本部なりの助言をいただきながら教育委員会としても考えていきたいなと思っております</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>社会教育・体育課長 (松山公土君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>2点目の県内の市町村で中止したところがあるかどうかという話でございますが、まずは、西目屋村さんについては、昨年も出席者が少なくということで中止をしているところです。</p> <p>あと、つがる市においては夏、8月15日の開催を延期して11月22日としましたが、県内のコロナ感染拡大に伴い中止しておりました。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>関東方面から前の日に来ても参加させると、教育長のお話であります。新幹線で帰ってくる無症状の感染者が多数いると。そういうことを考えますと、大いにリスクが伴うと考えられるということでも、やはりこれは二十歳の門出、お祝いすべきですよ。私も同じ考えですが、リスクが伴う、そういうことを考えても、やはり成人式は実施すると。1月10日ですか。2時間短縮して成人式を行うという考えには、教育委員会としてはいささかも変わりはないということで、もう一度お伺いいたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>そこまで問われると、何かちょっとぐらっと来るところがあるんですが、ただし、やる意思には変わりはありません。リスクを伴わないイベントはないと今思っていますので、そのリスクをいかに下げてやるか、皆さんの協力を得ながら、下げてぎりぎりのところでいかにやれるかということ今模索しているところでありますので、何とか議員の皆さんにもご理解をいただければなと思っています。何とかやりたい気持ちには変わりはありませんので。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>次に、3番、馬場正治議員。</p> <p>たまたま今朝のNHKで全国の自治体の成人式の対応について、7時からのニュースに入りました。やっているところ、中止したところ、もう既に実施したところ。山形ですか、美容院さんが無料で振り袖と記念写真を希望者に撮ってあげるといことは、ご家族、おじいちゃん、おばあちゃんが見たいと。無料ですよ。東京方面から帰った若者に対しても、よく大したもんだなど、日本ってすごいなと思いました。そういった情報を、ぜひ全国から集めていただいて、どういったやり方ができるのか、ぜひ研究して実施していただければなというのが私の希望です。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 4番 (澤上 訓君)</p>	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>4番、澤上 訓議員。</p> <p>4番、澤上です。</p> <p>私の質問も松林議員が先ほど質問したことと同じような形なんですけれども、今朝ほど、むつ市の市長が成人式を行うに当たって、市が負担してPCR検査をしてもらおうという報道がされていたんですよ。</p> <p>ただ、あれは強制ではないのかなというような、ちょっとその辺が私もよく分からなかったんですけども、そういった方法等もあ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>るのかなということで、町はその辺のところは全く考えていませんか。</p> <p>教育長。</p> <p>開催に当たって、事前にPCR検査等の検査をすることについて、実は教育委員会内でも話し合いを持ちました。きっかけは、むつ市の発表をもってですね、あるいは、いろいろな自治体もそういう動きも少しありましたので。いろいろ話し合いをしたんですが、教育委員会の結論としては、今回やらないことにしました。</p> <p>なぜかという、例えば事前に5日間、10日間、あるいは二、三週間前にPCR検査をして陽性が出たとしても、その陽性が出た時点から、その1月10日までの間の行動管理ができるのかと。陰性と判断されて、その時点は陰性だったかもしれないけれども、年末とか年始のその参加成人対象の参加者がどういう行動を取っているのか、どのような飲食店に出入りしているのかの管理ができないので、恐らくそれは実際の効果のある対策となり得るのかどうか、ちょっと分からない、あるいはちょっと疑問があるということで、おいらせの私たち教育委員会の中ではそういう検査はしないで実施するというので今進んでいるところであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p>	<p>4番。</p> <p>むつ市の場合も、先ほど松林議員もお話ししておりましたけれども、やっぱり無症状の怖さ、全く反応がなくて自分がかかっているとは思っていないで帰ってくるという、そういう状況の中で、周りの人たちが集まったときにどうなのかなというのも私も考えました。もちろん私自身は、この成人式というのは本当に節目節目の大事な行事でございますので、私はそれを開催するのは賛成です。いろいろな工夫をして、町はいろいろな考え方を持って最善の努力をしてやっていくということの気持ちは伝わりました。やっぱりそう思いながらも、どうもこう不安を感じる部分はやっぱり拭い去れないというか、やっぱりどこかに残ってしまっていて、どういう方法がいいのかなということで、いきなり今からどうやるとかというの、</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>4番 (澤上 訓君)</p> <p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>今まで話をしてきた内部での話等もあったと思いますけれども、私もどうしたらいいのかなというのが現状です。</p> <p>答弁はいいですか。</p> <p>お願いします。</p> <p>教育長。</p> <p>議員の心情も非常に伝わってきます。ぜひやってほしいという気持ちもよく分かりますし、我々もぜひやりたいなど。何とかやって節目、大きな今までもいろいろな例えば学校の卒業式も大きな節目もありましたけれども、それとはまた格別違う節目でもありますので、何とかこの成人式をやっていきたいなと思っています。そのためには、考えられるリスクはできるだけ削除して、なかなか安心を持てるような状況にはないんですけども、何とかそれを乗り越えて頑張っていきたいなという思いは持っていますので、何とかこれからまだ大きな変化がない限りは進めていきたいなと思っています。</p> <p>そのためにも、もしかして参加する方々にはいろいろな制約が多くなりますので、いろいろな不便をかけるとは思いますが、何とか家族とかの理解も得ながら、先ほど課長からもありましたけれども、当初は2名まで認めるつもりでいましたけれども、今回は家族も何とか遠慮してもらって本人だけというようなことで、家族から見ると、何のためにやるのかという気持ちも恐らく起こると思うんですよ。でも、何とかそれでもこの成人式をやっていきたいなという気持ちを持っていますので、ご理解いただければありがたいなと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、7番、日野口和子議員。</p> <p>教育長のありとあらゆる困難を乗り越えてやりたい、しかも今、第3波がさらに盛り上がっているときでありますけれども、それを乗り越えて成人式をやりたいという、その思いにはとても敬意を表</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>7番 (日野口和子君)</p>	<p>教育長のありとあらゆる困難を乗り越えてやりたい、しかも今、第3波がさらに盛り上がっているときでありますけれども、それを乗り越えて成人式をやりたいという、その思いにはとても敬意を表</p>

		<p>したいと思います。しかし、どうして1月10日、この日程にこだわるのでしょうか。今、一番、この時期というのはまだまだ寒さも厳しいし、危険な時期でもあると、私ごときでも認識しているつもりです。この日付をまだ暖かいときに延ばすとか、そういうこともできないのかと思っております。そして、そのためには、成人式をなさるであろう家庭の方々のアンケートも取りながら進めていく必要があるのではないかなと私は思っています。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>期日についても内部でいっぱい話合いを持ちましたけれども、なかなか、まず1つは、来年度に始まろうというワクチンのこともいろいろ考えてはみたんですが、そのワクチンが実はいつ始まるのかがよく分からないと。この間の国会答弁を聞いていますと、8月とか9月とかという話も出ていますので、そのあたりまでには恐らく一般の我々国民には行き渡らないだろうなということを考えて、なかなかどこまで待てばいいのか、よく見通しが立たないということもあって、8月、夏まで延期とかいうことについてはちょっと断念したところであります。</p> <p>それから、あるいは2月、3月、4月、5月というようなところに当てはめてみたんですが、それ以外の、例えばいろいろな行事もあるものですから、我々主管の教育委員会としては、なかなかここ以外のところを見つけるのが難しいなということで、当初の予定である1月10日のところに何とか頑張ってやっていきたいなという結論で、ここで報告をさせていただきました。ほかの期日はなかなか見つめるのが難しいなところが本音であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 7番 (日野口和子君)</p>	<p>7番。</p> <p>お気持ちは分かります。ワクチンという希望も見えてきています。少しここでちょっと歩を緩めて、もう一度家族の方たちとも相談しながら、何とかワクチン、みんなに打てるようになって飲めるようになってからでも遅くないんじゃないかなと思うんですけれ</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>13番 (西館芳信君)</p>	<p>ども、もう一度、ご考察をお願いいたしたいと思っております。</p> <p>私の質問はこれで終わります。</p> <p>ほかに、質疑ございませんか。</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>質疑というふうに議長はおっしゃったんだけど、議決事項じゃないから自分の意見を入れてお話ししたいと思います。</p> <p>今、7番議員が話したことは非常に重みのあることだと考えます。本当に町の姿勢、私もふだんは消極的なことよりは積極的に何でも物事をしてというような思いは常に持っております。</p> <p>ただ、連日、こうして最高を更新して、最高でなくても、今、重症者がまた最高になった、4人まではいいかもしれないけれど5人まではとか、そう言っている中にやるというのはどういうことなんだと。私は思い切ってやめることこそ勇気でないのかと、行政のあるべき姿でないのかとも思います。全てじゃないんだけど、結構、比重が私の頭の中にあるもんだから、そういう人間もいるということを私はアピールしたくて、特に答弁は要りません。</p>
<p>日程終了</p>	<p>西館議長 (議員席)</p> <p>西館議長</p>	<p>ほかにごございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p>
<p>町長挨拶</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>以上で、本臨時会の会議に付された事件は、全て議了いたしました。</p> <p>ここで、町長から発言したい旨の申出がありましたので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いします。町長。</p>
		<p>閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>令和2年第3回おいらせ町議会臨時会におきまして、議員各位にはご多用のところご参集いただき、また、提案いたしました全ての議案について議決賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、全国的に新型コロナウイルス感染者が日を迫うごとに増加</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 3 年 1 月 1 2 日

議 長 西 館 秀 雄

署名議員 松 林 義 光

署名議員 西 館 芳 信